

東金市下水道事業審議会 様

東金市下水道事業経営戦略の改定について（諮問）

下記のことについて、東金市下水道事業審議会規則第2条の規定により諮問します。

令和7年7月1日

東金市長 鹿 間 陸 郎



記

1 諮 問

東金市下水道事業経営戦略の改定について、貴審議会の意見を求めます。

2 趣 旨

下水道事業経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、国の要請を踏まえ令和2年度に策定いたしました。

本計画には、下水道施設の投資計画や有収水量・使用料収入の見通しなど下水道事業における根幹をなす施策を網羅することが必要で、自らの経営等についての確な現状把握と進行管理を行い、計画と実績の乖離やその原因を分析し、定期的に改定をしていくことが重要となります。

については、計画策定後、現在の財政計画の見直しの必要性を明確にするとともに、社会経済情勢の変化に伴う下水道事業への影響や国からの改定要請なども踏まえ、持続可能な事業経営ができるよう質を高めていくための改定を行うことについて、意見を求めるものです。